

集いの場を活用した地域コミュニティ形成

はじめに

近年、阪神淡路大震災を契機に地域のコミュニティ形成の重要性が認識され、コミュニティ形成に向けたさまざまな活動が展開されるようになってきた。しかしながら、地域コミュニティを支えるべき住民が、自律的な立場の必要性を理解しないまま行政との協働に取り組んだり、行政においてもNPOとの協働事業の事例はみられるが、地域住民との有効な協働事例は少なく、住民発意のまちづくり活動に向けた地域住民としての役割が問われている。

そこに求められるのは、地域住民が自ら抱えている生活課題について、その解決への取り組みです。豊かな生活環境を作り出す主役は、地域住民であり、主体的に自分の住む地域をリ・デザインしていくことが望まれている。本研究は、愛媛県津島町岩松地区での支えあいの拠点として整備された「ふれあいセンターもやい」の事例をもとに、その課題と将来展望を得ようとするものである。



写真 ふれあいセンターもやい正面

地域福祉活動への取り組み

愛媛県津島町は、人口約13,800人、高齢化率29%を超えている。このうち岩松地区は、同町の中心地区で、人口約4,300人、高齢化率24%である。同地区におけるまちづくりは、津島町社会福祉協議会（以下社協）が行った平成13年度からの地域福祉リポーター事業から新しい転機を迎えることになる。地域福祉とは、地域住民が相互に支え合う地域社会を作り出すことを目途にした福祉のまちづくり活動である。この事業は、地域の社会資源と課題の抽出を行うことを目的として行われ、リポーター方式を採用したことが大きな特徴である。公募で選ばれた10人のリポーターが、それぞ

もやい（愛媛県津島町）の事例を通して

れ10人の住民に対してヒアリングを行い、その中から地域資源や地域課題を抽出しようとする試みである。対象となった住民87名から拾い出した声は、「一人暮らしが心配」とか「ゴミ出しができない」など普段の生活の一部を支える項目などをはじめ、高齢者に関すること、児童に関すること、障害者に関すること、DVに関すること等168件にもなった。その後、リポーターや地域の人たちが、抽出された課題に対して、「自分たちにできること」「みんなでできること」「行政等に頼まないといけないこと」などについて協議を重ねた。その結果、導き出された結論は、「誰もが気軽にいつでも集える拠点があり、そこでの活動を通して地域住民のコミュニティ形成ができれば、解決できる課題は多いのではないか」ということだった。

<ヒアリング対象者>

年代	10	20	30	40	50	60	70	80	90
人	2	1	9	14	6	20	20	14	9

<世帯の分類>

高齢者世帯（独居・高齢者夫婦）32世帯

標準世帯（ 、 以外）50世帯

ハンディキャップ世帯5世帯

「ふれあいセンターもやい」の設立・運営

1. ふれあいセンターもやいの設立

地域福祉リポーター事業の結果を受けて、リポーターたちが中心になってプロジェクトチームが発足し、実現に向けた活動が始まった。拠点の場所は、予算は、運営はどうするのか、すべてが手探りで進められた。そこで導き出された事業内容は、ふれあいの場の提供、学びあいの場の提供、総合相談事業、ボランティアコーディネート事業などである。関係者の間で上記のような事業を行う集いの場所の必要性がなかなか認められなかったものの、リポーター事業に関わった住民が、社協理事会、評議員会で、行政で、周辺自治会長へ、地域の住民説明会でその必要性を強く訴え、場所は商店街の空き店舗を社会福祉協議会に寄せられた寄付金で改修すること、運営は住民が担うことで合意し、2003年6月24日に設立された。

2. 運営委員会による運営

「もやい」の運営は、リポーターが中心となっている運営委員会が担っている。運営委員は地元の人を中心に11名で構成され、月1回の会合が持たれている。主な議題は、空き缶や古紙の回収をして運

営資金稼ぎをしようとか、もやいの閉館している時のもやいの活用企画、特に子供たちが参加できる親子参加企画の作成、さらには1年間の活動報告書を作ることも多岐に渡っている。運営委員の大きな役割であるもやいの管理については、9時30分～18時(冬季は10時～17時)までの間は、運営委員(1名)が交代で無償ボランティアとして滞在している。利用者は、0歳から100歳まで、1日平均25名程度である。そこで展開される主な活動は次のとおりである。



写真 もやい共同作業(カーペットタイル貼り)

ふれあいの場の提供

とにかくプログラムを作らないことがルールになっている。もやいがオープンしている間は、大人でも、子供でも、誰でも居たいだけ居られるようになっている。また、いつも誰かが居て話を聞いてくれている。ミニディサービス(ふれあいサロン)活動も毎月開催されている。口コミで、近所の小学生や中学生が来るのもこの施設の特徴である。もやいの備品は、看板、のれん、床カーペット、絵画、手すりなど地域の人を持ち寄りが多く、地域の人自らが自分たちになじむ空間となるよう作り上げていくところになっている。

運営担当のボランティアの人柄もあるが、とにかく居心地のいい空間となっている。



写真 もやいに集う子供たち

学びあいの場の提供

学びあいの場には、この指とま～れ講座ともやい講座の2つがあります。この指とま～れ講座は、運営委員会の企画講座で、テーマは「俳句会」「地域通貨」「手話」「まちづくり」などである。

一方、もやい講座は、もやいに集まる人たちの能力を活用した自然発生的講座である。小学生たちが「もやい」で遊び始めた「囲碁」をお年寄りが見てコーチをしたことから始まった「囲碁講座」、押し花の得意な人が飾った作品を見て、習いたいと思った人たちが始めた「押し花教室」などである。だれもが同じ立場で、得意技を活かしあえるところになっている。

誰もが参加できる集いの場ができることによって、個人の持っている能力を活かしながら、世代を超えた交流が実現しているのである。このように、地域住民による協働体制が実現している事例は、まれであらう。



写真 句会(このゆびとま～れ講座)

3. 活用効果

地域住民にとってのもやい活用の効果は今後時間をかけて検証するものであるが、現時点で確認できる効果には、次のようなものがあげられる。

家族のような関係をつくることができる。

自分を見つめ直す場所となっている。

生きがいづくりや健康づくりを通じて介護予防の場となっている。

自分は一人ではないという心のよりどころができています。

ボランティアの体験の場、実践の場であり、福祉意識の啓発の場となっている。

地域情報の伝達と集積の場となっている。

これからの活動の課題

1. 活動の継続性と地域コミュニティ強化への関与
もやいは設立以来、地域住民の強い支持を受けて

きている。地域コミュニティ再構築のきっかけづくりには成功しているといえるが、継続的な活動を行う住民組織としての自立は不十分であり、改善していく必要がある。そのためには、住民一人一人のエンパワーメントを図ること、それらをコーディネートすることが求められる。地元では、それをなっとワークと名付けている。納豆のように地域をかき混ぜることで個々の強い結びつきを実現しようという意図がある。そのためには、地域をかき混ぜるだけでなく、結びつきを強める能力（コミュニティワーク）という能力を持った人材が不可欠であり、そういう人材を育成する必要がある。



図 なっとワークのイメージ

2. 安定した財源の確保

家賃や水道光熱費等の運営費は、現在社協から支出されているが、その財源には限りがある。特に市町村の広域合併を控えていることから、新しい行政の枠組みのなかで、活動を維持していく必要がある。継続に向けては自主財源化が不可欠である。そのため、古紙や空き缶の改修をしたり、寄付金を募ったり、ささえ会員を募集したりしている。将来的には、設立が予定されている地区社協の活動費の導入を検討するなど、地域社会で支えるシステム構築が模索されている。

3. 将来ビジョンとネットワーク

もやいの設立後、その効果を見た下灘地区の住民の間で、集いの施設に対する要望が高まり、2004年2月に愛媛県の補助事業である「高齢者やすらぎの場整備事業」を活用して「くつろぎの家」がオープンした。当該地区の年齢別人口構成は、65歳以上がほとんどであり、さらに一人暮らしの高齢者も多く住んでいる。なにもしないで、このまま高齢化が進むのを待つのではなく、できるだけ早い時期に誰でも自由に集まることができる場所の整備の必要性を感じていたところであったが、今回、県の補助事業の話があり、浴室やトイレ、台所等の改修が

出来ることから整備に踏み切りました。庭にある段差の整地など自分たちでできる整備は自分たちで行うなど、自分たちが運営する施設としての意識がある。

ここでも地域住民が、集いの場の必要性を痛感し、自治会内の戸別訪問を行うなど設立に奔走している。この「くつろぎの家」でも、もやいでの実践を基に地域での自主的な管理運営方式が持ち込まれている。運営委員会は、ボランティアグループ関係者、民生委員、近所のお年寄りなどで構成されている。このほか、看護師、元調理師など専門の知識や技術を持ったボランティアの方に協力してもらうことになっているなど、地域で支えていくシステムが構築されている。

このくつろぎの家でも、特に何をやるということではなく、何でも気兼ねなく集まり話せる場にしたい」「台風などの災害時に一人で家にいると不安なので、みんなが集まれる場所にしたい」「趣味の囲碁などを通して多くの子どもとの交流を深めたり、地域に伝わる昔話を子どもに話したり、子どもの頃に遊んだ遊びなどを伝えていきたい」「庭の草抜き、花や野菜の栽培をしたい」「自宅が隣にあるので、集まった人達にお茶を出してあげたい」「この地域の段々畑でイモを栽培していた昭和30年代頃の写真の展示・紹介をしたい」など、いろいろな意見が出ているが、とりあえず、自分にできることからやってみようと、みなさん積極的に運営に参加しているようである。



写真 くつろぎの家のメンバー

さらに、北灘地区では、施設づくりではなく、既存の集会所や公民館を活用した心の拠点づくりが始まっている。御檜地区では、小学校の余裕教室の活用が模索されたりするなど、地域でのまちづくり活動が動き始めている。

今後、津島町のまちづくりビジョンは、地域住民、社協、行政というネットワークの中で協働し、支え合える体制づくりが基本的理念として、住民主導のまちづくり活動の持続的展開を推進することにある。

このため、上記の動きと平行して、地区別のまち

づくり行動計画づくりが進んでいる。岩松地区で行われた地域福祉リポーター事業を各地区に広げていく活動である。その作業手順は次のとおりである。

<基本理念から年次計画までの策定方法>

策定単位： 地区毎（公民館単位）

手 法： ワークショップ

第1段階

1. アンケート・座談会参加者の声・日々の活動からの「気付き」を付箋紙に記入する。

1枚につき、1つの気付きを簡条書きにする。

2. グループのメンバーでポストイットを1枚ずつ読み上げて、同じものを重ねてゆく。

3. ポストイットのかたまりを下記の表にあわせて載せてゆく。

区分					
	・	□	□	□	
	・				

4. 付箋紙のかたまりをはがしながら、文章（簡条書き）で表の中に記入する。

第2段階

1. 表の中から、区分ごとに優先順位を決め、表の中の気付き名の欄に書き込む。

2. その気付きをどう活かすのか。或いはどのよ区分ごとにテーマ（目指す方向）を決める。

3. うに解決してゆくのかなどを検討し、いつまでに・だれが・どのように の欄に記入する。

また、その財源についても考えられることをそれぞれ記入する。

テーマ： _____

順位	気付き名	いつまでに	だれが	どのように	財源
1					
2					
3					



第2回目、課題から活動計画をたてる



北灘地区の計画を発表する委員

このように策定された地区別のまちづくり計画を管理運営する組織として地区社協を位置づけている。この地区社協とは、地元住民による自主運営組織である。この組織で、地域の実態把握、議論をし、企画を立て運営していく。さらに、アドバイザー集団として、専門家集団や行政機関などが係わる地域を支える仕組みが設定されている。

図 地域を支える仕組みのイメージ



1枚1枚の課題を整理

表 策定された地域版地域福祉活動計画

岩松地区 地域福祉活動計画 (実施計画・年次計画)

テーマ：もやいより愛をこめて (住み慣れた地域で一生を終えるために)

策定者名：峰 一男 清家正彦 松本貞子 広瀬孝子 小川幸美

No.	実施事業名	いつ (実施年度)	だれが	どこで	どうする (どのように実施するか) ＝事業内容＝	何の為に	対象者	財源	連携する 機関	その他
1	ボランティア 人材バンク	16 17 18 19 20 ○	ボランティア会員 民生児童委員 福祉推進員	もやい	人材の振り起こし (各自治会ごとに1軒ずつ 聞き取り調査をし、できるこ とを登録してもらおう) ↓ もやいでコーディネートし、 人材派遣	支え合う地域 を創るために	高齢者 障害者 その他援助を 必要とするも の		社協	
2	独居老人への 緊急非常ベルの設置	○	行政機関			一人暮らしの老 人・障害者の不 安解消のため	独居老人 障害者	?	消防署 病院	合併に 伴い行政にて 検討中



▲議題を分類中!



▲第1回のまとめを発表する幹事委員



▲第2回・笑みしなから岩松のこれからについて計画!

御植地区 地域福祉活動計画 (実施計画・年次計画)

テーマ：御植の支え合いビジョン

策定者名：崎山美奈 山口嘉美 林 光城

No.	実施事業名	いつ (実施年度)	だれが	どこで	どうする (どのように実施するか) ＝事業内容＝	何の為に	対象者	財源	連携する 機関	その他
1	老後を安心して暮らす	16 17 18 19 20 ○	住民みんな	御植地区 全体 小学校 集会所 公民館	自治会と公民館と民生委員等 が協力して独居老人、高齢者大 福の家を訪問する	不安を解消する	高齢者 など		自治会 社協 行政	
2	交通・移動	○	自治会長		行政に連携する	緊急時に対応する ため	住民	国 県	行政	
3	活動する仲間、 場所づくり	○ (沖野) ○ (福沢)	住民みんなが 住民 行政	集会所 小学校 保育園	ボランティア、民生委員、福祉 推進員等と協力して住民全体 で仲間づくりをする 仲間が集まれば行政に連携す る	安心して 地域で過ごすため	住民		自治会 行政 社協	
4	地区の財産 (自然・行事・ 建物)	○	住民みんな 行政	御植地区全体 公民館 小学校 保育園	住民みんなが伝統行事、奉仕作 業等に協力して参加する	御植地区の財産を 残すため	住民全体		行政 自治会	



▲第1回・御植の課題を整理するメンバー



▲第2回・活動計画についてまとめる



▲御植の計画を熱く語る崎山委員